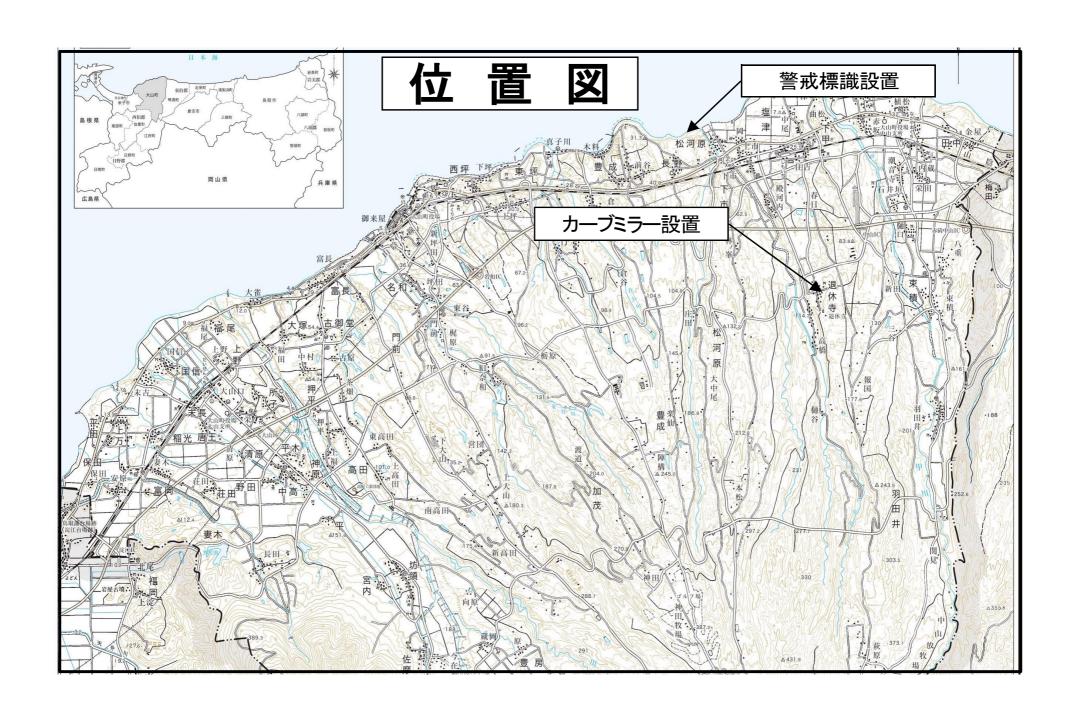
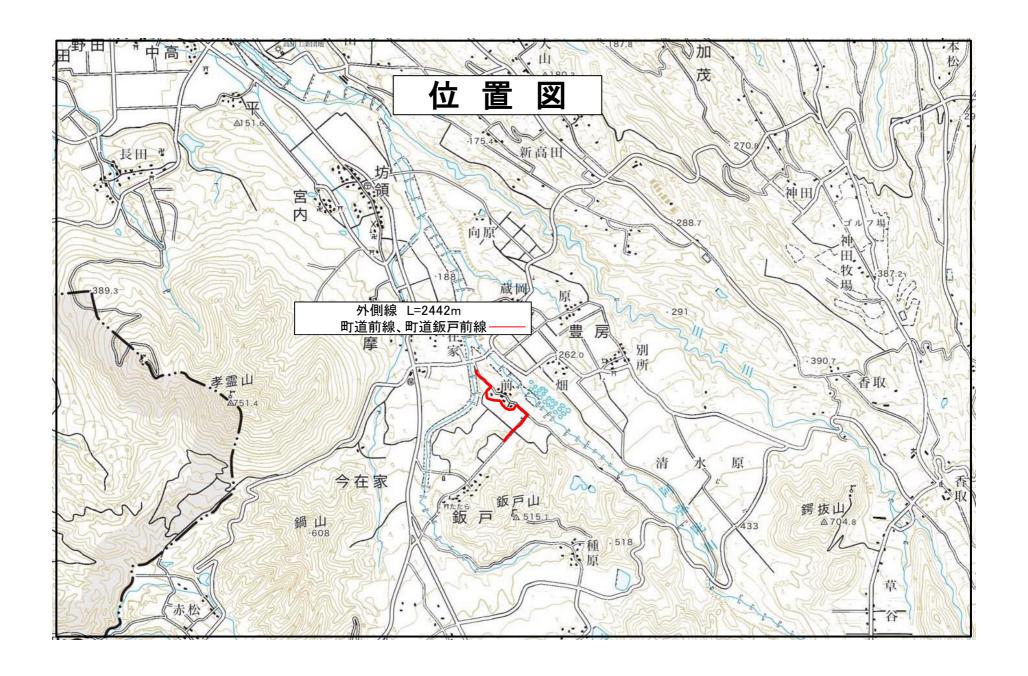
令和7年度

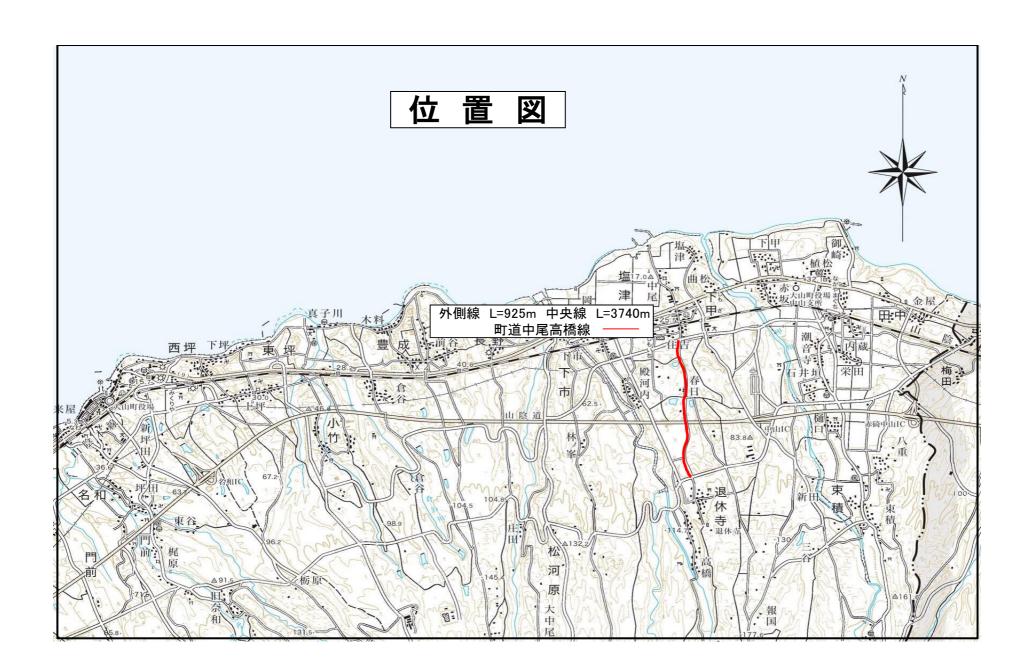
工事設計書

工 事 名:交通安全施設整備工事(1工区)

工事場所:西伯郡大山町退休寺外







契	約	図	書		

令和6年10月10日以降調達公告適用

	1	(他工事等との調整	整)					
				<u> </u>	は、	<u></u> と関連するのつ	で相互の連絡調整を密に	すること。
	2	(部分完成、着工)	'呆留) -	について	14	まで	(すること、しな)	ハテレコ
	3	(施工時間)			T&,		<u> </u>	(
			本工事の施工			•	を見込んでいる。	
		(余裕期間設定工	丰)	<u></u> の施工時	間は、:_	_~ :	<u>:する。</u>	
	4)	(宗俗期间散定上)		- 取具会紛期間	設定工事に係る	宇施要領(平成2	8年6月9日付第201600036	328号具十敕
		4					技術者の配置及びその	
		=	ついては、同要		90			
	(E)	(鋼材の調達の遅			のとおりとする) 		
	•	(野門やFVノ前町J圭Vノ火土x	101-01-01-0	//	·調達期間として	· ケ月を見	見込んでいるが、受注者(の責に帰する
		-					定完成することができな	い場合は、そ
_			の理由を明示し	た書面により	、発注者に工規	の延長変更を請求	マすることができる。	
Ι.	(6)	(週休2日王事)	冶山工車 林 道	丁重 洪浹丁	車 海洪工車口	<u>(外】 (該当しな)</u>	(担合け削除)	
程		-In					- % - (4月))7117号県土
1土		Ē					i. lg. jp/277262.htm (
		=		37111 (27)	1.321/2.1-	/c. /2/11 = 11 = 1	を実施すること。	
		-	7 , 11,0		しない場合は削	11.4.7	の取得に要する費用計上	宇梅亜領 (今
		; ;	1 == 1.10.1	3-100101H III III II	20 II 2 1 1 1 1	-11-17 @ / 11	び第202400031869号治山	
						0 01	7565.htmに掲載されたオ	工事調達公
						日工事を実施する	522.	
		- [3	213 - 3 (1/1/112		しない場合は削 部週休?日工事	11.4.7	0年3月12日付第20170029	07117早退土
		<u> </u>	1 - 3 15 1 7.5	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		24,000	i. lg. jp/277262. htm (· · · • • > · · · · ·
		-	- 1 Max	37111 (27/2)	11.32121-1907-1-	, c. , c. , - , - , - , - , - , - , - , - , - ,	事を実施すること。	
			10100 (101)	, == 1 // 0 // 1/10		週休2日の補正を	≧適用しない。 k2日の補正係数を除し	主 在 4 入 5
		4	ていたの、刀 刀減額変更を行	1 1 - 1 -	日(C個/C/よV)	行、月 中位//週/	下4 目り開正体数を除し、	、 前 只 1 \ 並 彼
			· ////////////////////////////////////					
		/ III tal	I m well \					
用	1)	(用地、物件等未)	心理) - <u>木工事区間の</u>)	1-14	がある	るので、監督員と打合せ(のうえ施工を
地関		1	ティエチ 区間 ジ 行うこと。					· / / / C/ME - L &
係			なお、	<u></u> 填	<u></u> の予定	である。		
	<u> </u>	(埋設物等の事前	細木\					
	•	(建設物寺V/事制)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1下埋設物等の	事前調査につい	<u> ては. 〔未調査</u>	· (水道·下水道·雷気	通信・ガス
		-	• その他		調査済み〕であ		(77.2 77.2 12.11	AGIII //·
			1 13 19 3 10 1 7			確認されているは	21 msth. 1131 (113)	下水道・電
		<u> </u>	気・通信・ガス ≻ レ	<u>・その他</u>	<u>)であるた</u>	め、各管埋者の国	公会を求めて埋設位置等の	の確認を行う
±			ここ。 その他埋設が	想定される未	調査の埋設物に	ついては事前に確	<u> </u>	理者不明の埋
支障物		Ī	設物等が確認さ	れた場合は、	監督員に報告す	ること。		
物件	2	(支障物件)		- 44	1-1/2	,	*一中 1	
		<u>-</u>	<u></u> までに移設が完		<u>に当って、</u> ある	7.	バ支障となっているが、	
			3. 4. 12 ps 7 E	. ,	た場合は別途協	送議する。		
	3	(立本の置き場所)						
			工事用地内の	立木は伐採し	`		<u> に置くこと。</u>	
	1	(低騒音型・低振						
公害			<u> 本工事のうち</u> カ <u>で 下記工</u> 種		マル 広野立	<u> </u>	特に生活環境を保全す	
害		-4		・のセニー・ハー・		THI / (II. + III TH)		J. Z. J. (11 - 7 - J
뒀		2	, , , Hermit	70	- (101)	·型・低振動型建設 第1221122222222222222222222222222222222	() X X X X X X X X X X	定(国土交通
対策		2	, , , Hermit	70	正)に基づき指		対機機の指走に関する規。 或を使用するものとする。 	定(国土交通

濁

水処

理

設副

産

物

の処

理

① (交通安全施設等)

一般交通等に支障を及ぼさないよう十分注意して施工すること。なお、交通整理の配置人員及 び必要日数として、以下のとおり見込んでいるが、警察等との協議により変更が生じた場合は別 途協議すること。

 交通誘導員A
 人
 交替要員
 人
 1日あたり合計
 人
 配置日数
 E

交通誘導員B 2 人 交替要員 0 人 1 日あたり合計 2 人 配置日数 3 日 工事全体合計 6 人・日

警備業法に規定する警備員を配置する場合においては、交通誘導員A、交通誘導員Bの定義は以下のとおりとする。

交通誘導員Aとは、警備業法第2条第4項に規定する警備員であり、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号に規定する交通誘導警備業務に従事する者で、交通誘導警備業務に係る1級 検定合格警備員又は2級検定合格警備員をいう。

また、交通誘導員Bとは、警備業法第2条第3項に規定する警備業者の警備員で交通誘導員A 以外の交通の誘導に従事する者をいう。

なお、自社の従業員で交通整理を行う場合は、警備業法第14条で規定する以外の者とし、安全教育、安全訓練等を十分行うこと。この場合は交通誘導員Bを配置していることとみなす。

① (濁水処理)

工事で発生する濁水に対しては、濁水処理を行うものとし、その工法については、設計図書によるものとする。なお、これにより難い場合は別途協議すること。

また、舗装の切断作業時に発生する排水の処理についても、舗装の切断作業時に発生する排水の処理について(平成24年3月27日付第201100201443号水・大気環境課長通知)

(https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1141896/120327hosousetudan.pdf) に基づいて適正に処理すること。

【建設発生土(処理)】

建設発生土は、再生資源の利用の促進に係る特記仕様書(https://www.pref.tottori.lg.jp/312034.htm)により適切に対応すること。

(他工事等流用)

 建設発生主は
 市・町・村
 地内の
 工事現場に運搬

 (片道運搬距離
 km) するものとする。

② (建設技術センター)

③ (民間残土受入地)

建設発生主は 市・町・村 地内の に運搬(片道運搬距離 に支払うこと。 に支払うこと。 に支払うこと。 に支払うこと。 と、 (土質性状(記載例) 砂質土、コーン指数300kN/m²以上)

④ (土質改良プラント)

<u>建設発生土は</u><u>市・町・村</u><u>地内の</u><u>に運搬(片道運搬距離</u> <u>km)するものとする。なお、処理費として1m³当り</u><u>円を</u><u>に支払うこと。</u> <u>土質改良プラントへ搬出する土砂の土質は、各プラントが指定している土質性状同等以上とすること。(土質性状(記載例)砂質土、コーン指数300kN/m²以上)</u>

【コンクリート塊・アスファルト塊・建設発生木材(処理)】

① (分別解体等)

コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材は、現場内において分別解体するものとする。その方法は、別表のとおりとする。なお、その費用を下記のとおり見込んでいる。

コンクリート塊 1 m³当り______四円 アスファルト塊 1 m³当り_____円 建設発生本材 1 m³当り

② (他工事等流用)

現場説明書

③ (バイオマス発電燃料加工施設への搬出)

建設発生木材は______市・町・村_______地内の_____のバイオマス発電燃料加工施設への搬出(片道運搬距離_____ | た想定し、1 t 当り______ 円を見込んでいる。搬出先を変更する場合には、理由を付して協議を行うこと。

なお、公共工事で伐採する支障本は、一般本質バイオマスとして区分される。一般本質バイオマスであることは、立木の所有者(鳥取県)自らにより由来を証明することを基本とするが、伐採・運搬を行う者が由来を証明する場合は、鳥取県森林組合連合会が登録・審査した認定団体でなければならない。当該工事は、〔所有者(鳥取県)・伐採・運搬を行う者〕により由来の証明を行うこととしているため、着手にあたっては事前に監督員に確認すること。

① (木材市場等へ売却)

建設発生木材は_______市・町・村______地内の_____への搬出(片道運搬距離_____km)を想定し____ 円を見込んでいる。これは、他の木材市場等への売却を妨げるものではないが、売却先を変更する場合の理由を付して協議すること。⑤(再資源化施設へ搬出)

コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材等は、再生資源として、下記の再資源化施設等への搬出を見込んでいる。これは、他の施設へ搬出を妨げるものではないが搬出先を変更する場合は理由を付して協議を行うこと。再資源化施設業者等と書面による委託契約を行うとともに、連搬車両ごとにマニフェストを発行するものとする。

なお、再資源化施設へ搬出が完了したときは、書面により報告すること。

(施設の名称 コンカリート抽 市・町・村 地内の km) 、費用 1 t 当り 円 (運搬距離 受入れ費用) ____市・町・村___ アスファルト塊 地内の km) 、費用 1 t 当り **(運搬距離** 円 建設発生木材 市・町・村 地内の (運搬距離 km)、費用 田 - 市・町・村 - 地内の Н (運搬距離 - km)、費用 1 t 当り

<u>(受入れ時間帯)</u> 8時~17時(平日)

(受入れ条件) ア 路盤材、土砂、金属片等が混入していないこと。

イ コンクリート塊 アスファルト塊の径は500mm以下であること。

<u>ウ</u>建設発生木材に関しては、泥等の付着がなく、径______m以下、長さ_____m以下であること。

エ 2次公害発生の恐れのある物質 (廃油等) を含まないこと。

⑥ (最終処理等)

これは、他の施設へ搬出を妨げるものではないが、搬出先を変更する場合は協議を行うこと。

⑦(産業廃棄物の処理に係る税)

産業廃棄物の処理に係る税に相当する額を、円見込んでいる。

⑧ (伐木工の数量)

伐木工は伐木工歩掛(平成27年8月12日付第201500076595号鳥取県県土整備部技術企画課長通知)に基づき参考数量で算出しているので、実績について見積もり等により監督員に協議を行うこと。

⑨ (建設発生木材の出来形数量)

建設発生木材の運搬量、搬出量は出来形数量に応じて設計変更を行う。そのため、次のとおり数量管理を行うこと。

	工 種	Ì	項目	規格	摘 要
支	建設発生木	材	現場において運搬車の計測	運搬車全数の測定を行うこと。ま	折れ点を2点以上設ける
ĭ	重搬量		を行うこと。	た、10台に1台の割合で写真管理を	
			平均的な1断面を計測。計	行うこと。ただし、搬出台数が10台	
			測に当たっては、頂部に最低	に満たない場合は、2台以上写真管	平均的な断面
			2箇所の折れ点を設けるこ	理を行うこと。	
			と。	なお、マニフェストで運搬量(体	
			断面積に荷台の延長を乗じ	積(空m3)) が確認出来る場合は、計	
			て体積を算定する。	測、写真管理は不要とする。	
Z.	建設発生木	材	マニフェスト又は伝票管理	運搬車全数の管理を行うこと。	伝票は処分業者が発行した
扌	般出量		を行うこと。		ものでなければならない。

① (マニフェスト)

産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託するときは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきマニフェストを作成すること。ただし、一般廃棄物や有価物は不要である。

		- 17
	① (建設発生土の	ン使用)-
		<u> </u>
		なお、建設発生生は、再生資源の利用の促進に係る特記仕様書
		なる、建設先生上は、「自主資源の利用の促進に来る特能主体者 -(https://www.pref. tottori. lg. jp/312034. htm) により適切に対応すること。
		(It teps 1// ###. prof. tottor 1. 1g. Jp/ 01200 1. Item/ (C & /) @ 9/(C/)//// " & C C o
	 ② (再生資材の使用	<u> </u>
	O (IIII)	ア Co雑割材は、 工事から運搬し、使用箇所: に使用する。
		イ アスファルト・コンクリート切削殻等は、 工事から運搬し、使用箇所: C
Z -1 -		使用する。
建 設		ウ 再生クラッシャラン〔規格:Re- 〕は、使用箇所: に使用する。
副		<u> </u>
産物		オ 再生加熱アスファルト混合物 〔規格: 〕は、使用箇所: に使用する。
初 の		カーその他再生資材〔資材名: 〕〔規格: 〕は、使用箇所: に使用
) 使 用		<u> </u>
用		キ 本工事において、再生クラッシャランの使用は上記ウに記載のものを想定している。当該砕
		石について、受注者が再生資源化施設側と供給状況等について協議し、再資源化施設側から書
		面により供給の確保ができない旨の回答があった場合には、他の再生砕石を使用することと
		し、設計変更の対象とする。その上で他の再生砕石の確保も難しいと判断された場合には、新
		材を使用することとし、設計変更の対象とする。
		ク 本工事において、粒度調整砕石の使用は新材を想定している。ただし、受注者が再生材の使
		用を希望する場合には、受注者において供給状況を確認し、再生材の使用について協議するこ
		ととし、設計変更の対象とする。
	① (農地の一時転	三用について)
		本工事を施工するために必要な仮設道路等を農地に設置する目的で、受注者が農地を借地する
		場合は、事前に所轄農業委員会と協議を行い、農地法第5条第1項に基づく農地一時転用の許可
		を得ること。
	• '	3和5年4月1日時点で、前工事等の請負業者が一時転用している農地を継続して利用する場合
	(इ	<u>、以下も記載する。 (該当がなければ記載を削除)</u>
Т		受注者は、前丁事等の詩負業者が農地一時転用している農地を継続して利用する場合、連やか
工事用道路		上変更報告書を作成の上 所轄農業委員会へ提出し 丁事堂了後はその旨を連絡すること
用	② (農地の賃貸借	t)
路	W = 7,7,7,7	
		<u>イ 土地賃貸借契約書に「鳥取県との建設工事請負契約に基づき、土地の貸借権は鳥取県が有す</u>
		ることとし、原状復旧の責は鳥取県が負い、受注者がその任に当たるものとする。」を明記す
		ること。
		ウ 賃貸人に賃貸借料を支払うこと。
		エ 工事完了後、速やかに農地の原状に復旧すること。
		オーイにより契約した地番における、農地一時転用許可は不要である。
	① (自社施工)	
		<u>本工事においては、(※) 工 (工を除く) のう</u>
		ち少なくとも千円までの部分は、鳥取県県土整備部自社施工対象工事適正実施要領に
		定めるところにより自社施工しなければならない。
		※該当する細別(レベル4)を記載する。
	②(工事名称)	工事極二相(2) 1
		工事標示板に記載する名称は、 <u>交通安全施設整備工事(1工区)</u> とする。 なお、工事標示板には、原則として県産本材を使用すること。また、その他の保安施設等につ
そ		いても積極的に県産木材を使用すること。
\mathcal{O}		マートも関連的に保煙不利を使用すること。
他		

③ (暑細証価)

- ア 本工事は、鳥取県公共事業景観形成指針に基づく、景観評価対象事業〔である・ではない〕。
- イ 景観評価対象事業の場合、施工にあたっては設計図書によるほか、必要に応じて監督員と 協議すること。
- ④ (工事成績評定)

本工事は、工事成績評定要領(以下「評定要領」という。)に基づく工事成績評定の対象と 〔する・しない〕。工事成績評定の対象外とするのは以下の〔ア・イ・ウ・エ・オ〕に該当するため。

- ア 請負対象設計金額(請負契約の対象となる部分の設計金額をいい、請負契約締結後に請負対 象設計 金額を変更した場合にあっては、当初請負対象設計金額とする。以下同じ。)が、5 00万円未満の一般土木工事及び250万円未満の建築・設備工事
- イ 鳥取県の管理する道路(道路法(昭和27年法律第180号)第2条第1項に規定する道路に限る。)・河川・湖沼・港湾を維持し、修繕し、又は管理(公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(昭和26年法律第97号)第2条第2項に規定する災害復旧事業として行われるものを除く。)することを目的として発注された工事(年間維持、港湾浚渫、河川掘削、伐開、塵茶処理工事)
- ウ 災害等の初期活動で緊急かつ迅速な対応が不可欠である緊急応急工事
- エー機器の納品、部品取替等の建設工事(融雪施設点検補修、道路照明灯点検補修、標識灯設置 工事等)
- オ 工事目的物を伴わない建設工事(旧橋撤去、残土撤去・運搬工事等)

⑤ (監督体制)

本工事の監督体制は〔一般・垂点〕監督とする。

重点監督の工種は<u>とし、その他の工種は一般監督とする。</u>なお、鳥取県県建設工事低入札価格調査制度対象工事となった場合は、別途通知する。

⑥ (三者協議)

本工事は、<u>(対象工事の区分を記載)</u>工事であり、工事着工までに、施工条件及び施工の 留意点等を確認するため、発注者並びに当該工事の測量等業務受注者及び施工受注者の三者で協 議するものとする。(重点監督工事等に適用)

⑦ (技能士常駐)

本工事には、下記のとおり鳥取県土木工事共通仕様書特記事項に基づく技能士常駐対象工種が含まれており、該当工種の作業期間は、技能士が工事現場に常駐しなければならない。

 ア 技能士種別:
 技能士
 、該当工種:
 工
 特記事項根拠:
 頁

 ウ 技能士種別:
 技能士
 、該当工種:
 工
 、特記事項根拠:
 頁

 ウ 技能士種別:
 技能士
 、該当工種:
 工
 、特記事項根拠:
 頁

(電子納品)

情報共有システムを利用する工事は、原則として工事完成図書を電子納品すること。ただし、 止むを得ない事情がある場合は、監督員と協議の上、紙書類によることができる。

情報共有システムを利用しない工事であっても、受注者が電子納品を希望する場合は、監督員と協議の上、電子納品対象工事とする。

電子納品に当たっては、https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.htmに掲載された本工事調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)に従い適正に納品すること。

オンライン電子納品を実施する場合は、https://www.pref.tottori.lg.jp/318010.htmに掲載された本工事調達公告日時点で最新のオンライン電子納品試行要領(令和6年6月12日付第 202400071599号技術企画課長通知)に従うこと。

⑨ (情報共有システム)

情報共有システム(以下「システム」という。) を利用すること。

ただし、情報共有システムの利用を希望しない場合は、監督員と協議の上、紙書類によること ができる。

システム利用に当たっては、ガイドラインに従い適正に実施すること。

⑩ (寒中コンクリート)

本工事は、寒中コンクリートとして施工を行わなければならない期間があるので、適正に実施すること。なお、寒中コンクリートの養生費用については、「寒中コンクリートの養生費用について」(平成23年12月7日付第201100123529号県土整備部長通知)に基づいて処理することとし、設計変更の対象とする。

そ

の 他 ア 建設機械の賃料について、ラフテレーンクレーン及び高所作業車以外の建設機械は長期割引 単価を標準としている。

通常単価を採用した建設機械〔無し・有り

イ ラフテレーンクレーン及び高所作業車について、1ヶ月以上の長期利用に当たるものは長期 割引単価を採用し、1ヶ月未満の利用に当たるものは通常単価を採用している。

本工事の____工で使用を想定しているラフテレーンクレーン (規格_____t 吊) の採用単価は (長期割引単価・通常単価) (建設物価_____月号、____頁) を採用し、本工事の___工で使用を想定している高所作業車 (規格____) の採用単価は (長期割引単価・通常単価) (建設物価_____月号、____頁) を採用している。

(現場環境改善)

本工事は、現場環境改善(率計上分)実施対象工事と〔する・しない〕。

下表の内容のうち原則として各費目(仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携)ごとに1 実施内容ずつ(いずれか1項目のみ2実施内容)の合計5つの実施内容を実施すること。港湾及び 漁港事業は、項目に防災・危機管理関係を含めることができる。

実施に当たっては、施工計画書に実施内容及び実施時期を記載し、実施後に監督員に写真等を提出すること。

地域の状況・工事内容により組み合わせ、費目数及び実施内容を変更する場合は、原則として設計変更は行わないが、その内容(目的に資するものであること)について監督員の確認を受けること。

1内容も実施困難な場合は、監督員と協議の上、設計変更により率計上は行わない。

計上費目	実施内容
	1. 用水・電力等の供給設備,2. 緑化・花壇
仮設備関係	3. ライトアップ施設,4. 見学路及び椅子の設置
	5. 昇降設備の充実,6. 環境負荷の低減
	1. 現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む)
	2. 労働者宿舎の快適化
営繕関係	3. デザインボックス(交通誘警備員待機室)
	4. 現場体憩所の快適化
	5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等
	1. 工事標識・照明・安全具等安全施設のイメージアップ(電光
小 人間核	式標識等)
安全関係 	2. 盗難防止対策(警報機等)
	3. 避暑 (熱中症予防) · 防寒対策
	1. 完成予想図,2. 工法説明図,3. 工事工程表
	4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む)
	<u>5.見学会等の開催(イベント等の実施含む)</u>
地域連携	6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営
	7. パンフレット・工法説明ビデオ
	8. 地域対策費等(地域行事等の経費を含む)
	9. 社会貢献
防災・危機管理関係	1. 防災訓練(地震・台風等の自然災害に対する訓練)
- (港湾・漁港事業)	

(熱中症対策)

熱中症対策について https://www.pref.tottori.lg.jp/291941.htm に掲載の熱中症予防対策資料を参考に熱中症予防対策を実施すること。

また、気象庁から高温注意報(最高気温35℃以上が予想される場合)が発表された日においては、作業の中断、作業時間の短縮を行うか、十分な水分、塩分の摂取のほか体憩場所の整備及び十分な体憩時間を確保するなどの熱中症予防対策を確実に実施したうえで作業を行うこと。

その仙

(現場管理費補正)

【治山工事、林道工事以外】 (該当しない場合は削除)

本工事は、熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領(令和元年6月12日付第201900066875 号県土整備部長通知)の対象工事である。

熱中症対策に資する現場管理費補正の適用を希望する場合は、https://www.pref.tottori.lg.jp/286759.htm に掲載された本工事調達公告日時点で最新の同要領の規定に従い、工事着手前に提出する施工計画書に、工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載すること。計測結果は施工計画書に基づき、計測結果の資料を工期末の14日前までに提出すること。
【治山工事、林道工事】(該当しない場合は削除)

本工事は、治山事業及び林道事業における熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領(令和元年7月31日付第201900109943号農林水産部森林・林業振興局長通知及び第201900108860号県 土整備部治山砂防課長通知)の対象工事である。

熱中症対策に資する現場管理費補正の適用を希望する場合は、https://www.pref.tottori.lg.gp/318163.htm に掲載された本工事調達公告日時点で最新の同要領の規程に従い、工事着手前に提出する施工計画書に、工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載すること。計測結果は施工計画書に基づき、計測結果の資料を工期末の14 日前までに提出すること。

⑤ (日本芝生産地への配慮)

日本芝の生産に配慮した植生工について(令和 2 年 2 月 27 日付第 201900299342 号県土整備部 長通知)(https://www.pref.tottori.lg.jp/290178.htm)に基づき、日本芝を生産するほ場と、 その前後も含めたほ場に隣接する法面においては、植生工にバミューダグラスの使用を禁止する。 ア 〔張芝工・筋芝工〕は、日本芝の〔野芝・高麗芝〕を使用すること。

- イ 〔植生基材吹付工・客主吹付工・種子散布工・枠内吹付工〕に使用する種子に「バミューダ グラス」は使用しないこと。配合種子は監督員と協議のうえ決定すること。
- ウ 〔わら芝工・植生シート工・植生マット工〕に使用する種子に「バミューダグラス」は使用 しないこと。バミューダグラスの代替えの種子として<u>OO</u>を使用し、材料費として1m2当 り 円を見込んでいる。

(ICT 活用工事[受注者希望型(LightICT を含む)])

本工事は、受注者希望型(LightICT を含む)の対象工事であるので、最新の「ICT 活用工事特記仕 様書(受注者希望型) + によること。

仕様書の改定状況は https://www.prof.tottori.lg.jp/269460.htm を参照すること。

⊕ (土石流の発生・到達するおそれのある現場での工事)

本工事は、労働安全衛生規則第2編第12章「土石流による危険の防止」に定める、土石流が 発生する恐れのある現場において行う工事である。

安全対策について、https://www.pref.tottori.lg.jp/295476.htmに掲載の「土石流の発生・到達するおそれのある現場での工事における安全対策について」に基づいて実施すること。

⑱ (標示板の設置)

本工事は「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に基づく工事であり、標示板の 工事種類について「国土強靭化対策工事 (5か年加速化対策)」と標記すること。

標示板の記載及び記載内容については、道路・河川工事現場における標示施設の設置の徹底について(令和3年6月1日付け 国土交通省大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長 事務連絡)を参考にすること。

⑩(CCUS 活用推奨工事[受注者希望型]) 【災害復旧工事、受託工事は対象外(当該項目を削除する)】

本工事は、受注者希望型の対象工事である。CCUS の活用を希望する場合は、最新の「鳥取県建設キャリアアップシステム活用推奨工事(受注者希望型)特記仕様書」によること。

仕様書の改定状況は https://www.pref.tottori.lg.jp/291820.htm を参照すること。

② (遠隔臨場)

本工事は、遠隔臨場の対象工事である。遠隔臨場の活用を希望する場合は、 https://www.pref.totteri.lg.jp/307254.htmに掲載された本工事調達公告日時点で最新の「鳥取県建設工事・測量等業務の遠隔臨場に関する実施要領」によること。

② (施工管理システム)

本工事は、施工管理システムの利用可能工事(試行)である。施工管理システムの利用を希望する場合は、事前に監督員と協議を行うこと。なお、利用に関するアンケート調査に協力すること。対象とする施工管理システムは以下のホームページに掲載されたものである。

https://www.pref.tottori.lg.jp/310672.htm

その他

工事書類の簡素化について

令和6年4月1日以降発注工事より

単町工事について

○提出書類

	•			
	項目	内容	備考	
1.	施工計画書	簡易型		
2.	使用材料一覧表			
3.	工事週報			
4.	工事写真	着工前、完成、施工状況(適宜、不可視部分など)		
5.	工事完成図			
6.	出来形数量総括表	設計数量と赤黒対比		

以上の成果品を提出する。

○提示書類

	項目	内 容	備考
1.	安全日誌	KYも含む	
2.	産業廃棄物管理表	マニフェスト	

以上の成果品を検査時に提示する。また、監督員から請求があった場合適宜提示する。

注) 工事内容によっては以上の内容に寄りがたい場合があるので、詳細については監督員と協議し決定する。

Q&A)

- ・工事打合せ簿の提出は求めない。(金額変更が伴うものは除く)
- ・施工計画書の簡易型とは土木工事共通仕様書の当初請負金額が1,500万円未満 うち維持的工事の内容による。
- ・工事材料使用承諾についてJIS規格製品については使用材料一覧表のみ提出する。 事前承諾を受けている非JIS製品は事前承諾番号を使用材料一覧表に記載することで 添付図を省略できる。
- ・舗装工のコア採取については、鳥取県土木工事施工管理ハンドブックを基本とするが、 別途監督員と協議すること。
- ・一般土木工事を対象としており、水道工事、建築工事などは除く。

	エ		事	数		1	総	;	括	表	(1/1)
工事区分	エ	種	種 別	細	別	規	格	単位	施 数 量	計 数 量	摘 要
交 通 安 全								式	1	1	
	区画線	エ						式	1	1	
			区画線工					式	1	1	
				溶融;	式区画線	破線,白色	y, W=15cm	m	935. 0	935	
				ペイン	卜式区画線	実線, 白色	g, W=15cm	m	6182. 0	6182	
	仮 設	ェ						式	1	1	
			交通管理工					式	1	1	
				交 通 誘	導警備員	交通誘導	警備員B	人	6. 0	6	
道 路 付 属 施 設 工											
心 改 工	道 路 付	届									
	物	工									
			道路反射鏡								
				支柱・	基礎設置	ϕ 76. 3 × 3	. 2 × 4000	基	1.0	1	
				鏡体	設置	φ8	00	基	1.0	1	
	標識	エ									
			警戒標識								
				支柱・	基礎設置	単柱式	φ 60. 5	基	1.0	1	
				標識	板 設 置	1.3倍 58	35 × 585	基	1.0	1	

積 算 参 考 資 料 (契約図書ではありません)

本工事費 内訳書

費目・工種・施工名称など	数量	単 位	単 価	金額	備考
本工事費					X1000
交通安全					Y1000
		一式			
交通安全		10			Y1G01
		_1>			HII MY COCK II III
直接工事費		一式			明第0001号表
諸経費					
共通仮設費、現場管理費、一般管理費					
八起队队员、元勿自在员、一队自在员					
		%			
工事価格					
消費税相当額					
		%			
工事費計					
07					

07-*****-00001-10

頁0-0001

工種明細書

工種・施工名称など	数量	単位	単	価	金	額	備考
区画線工							Y1E0210 (レベル2)
		一式					
区画線工							Y1E021001 (レベル3)
		一式					
溶融式区画線							Y1E02100101 (レベル4)
		m					
区画線設置(溶融式)							SDT00001 00
破線_15cm							A=1,B=1,C=5,D=1,E=1,F=1,G=1,H=1,I=2
	935	m					単第0 -0001 表
ペイント式区画線							Y1E02100102 (L^*, 1/4)
		m					
区画線設置(ペイント式)							SDT00003 00
溶剤型(加熱式) 実線_15cm							A=1,B=1,C=1,E=1,F=1,G=1,H=2,I=1
	6,182	m					単第0 -0002 表
標識工							Y1G0106 (レベル2)
		一式					
小型標識工							Y1G010601 (レベル3)
 		一式					
標識柱							Y1G01060101 (レベル4)
		基					

07-*****-00001-10

 基
 」

 鳥
 取
 県

Y1G01

工種明細書

明第0001 表

工種・施工名称など		単位	単	価	金	額	備考
標識柱・基礎設置(路側式)[単柱式・複柱式] 単柱式 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装(白色) 柱径 60.5 [規]2基以下							SS000067 00 A=1,B=2,C=1,D=3,F=1,G=1
[2]	1	基					単第0 -0003 表
標識板							Y1G01060102 (\(\nabla^*\) \(\lambda^*\) \(\l
		枚					
標識板設置 警戒・規制・指示・路線番号標識 [規]2基以下							SS000223 00 A=3, D=5, F=1, G=2, H=1
[規]2基以下	1	基					単第0 -0004 表
道路付属施設工							Y1G0107 (レベル2)
		一式					
道路付属物工							Y1G010702 (レベル3)
		一式					
道路反射鏡							Y1G01070201 (\(\nabla \hat{\chi} \) \(\lambda \hat{\chi} \hat{\chi} \)
		本					
支柱・基礎設置 下地亜鉛メッキ + 静電粉体塗装							T0001 00
76.3×3.2×4000 建設物価土木コスト情報2025年7月523頁参照	1	基					
鏡体設置 メタクリル							T0002 00
800 1面用 建設物価土木コスト情報2025年7月524頁参照	1	基					
仮設工		_					Y1G0126 (レベル2)
		一式					

交通安全

Y1G01

工種明細書

明第0001 表

<u>工種・施工名称など</u> 交通管理工 数 量 単位 価 金 額 備 考 Y1G012621 (L^* Jl3) 一式 交通誘導警備員 Y1G01262101 (レベル4) 交通誘導警備員B R0369 00 * * * 単位当たり * * * 式

07-*****-00001-10

鳥取県

頁0-0003

頁0-0004

施工単価表

SDT00001

区画線設置(溶融式)

単第0 -0001 表 破線 15cm 1.000 名称・規格など 数 量 単位 価 金 額 備 老 単 昼間 溶融式(手動)【手間のみ】 豪雪 TDT000073 破線 15cm 1,000.000 m 時間的制約なし トラフィックペイント(JISK5665_3種1号) T1080019 溶融型(紛体状)ガラスビーズ含有量15~18% 598.500 kg ガラスビーズ(JISR3301 1号) T1080035 粒度0.106~0.850mm 26.250 kg プライマー T1080029 トラフィックペイント接着用 26.250 kg 軽油 TTPC00013 小型ローリー (パトロール給油) 46.200 L 諸雑費 #91 1 一式 * * * 合計 * * * 1,000 m * * * 単位当たり * * * 1 m 昼間施工 白色 A=1 B=1 D=1 塗布厚t=1.5mm 破線 15cm C=5 時間的制約なし アスファルトに設置の場合 F=1 E=1 G=1 H=1 豪雪地域の場合 -(全ての費用) I=2 J=1

区画線設置(溶融式)

SDT0000

施工単価表

単第0 -0001 表

頁0-0005

四端成員(石榴式) 破線_15cm 名称・規格など			, <u> </u>		1,000	m 当り
名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単位	単 価	金 額	備	考

頁0-0006

施工単価表 戦第0 -0002 表

区画線設置(ペイント式) 溶剤型(加熱式) 実線 15cm	SDT00003	· 元	5 上	单 位	九表		単第0 -0002 表 1,000	_{関U-0006} m 当り
溶 <u>剤型(加熱式) 実線 15cm</u> 名 称 ・ 規 格 な ど	数量	単位	単		金	額		
昼間_ペイント式【手間のみ】_豪雪	× <u>=</u>	7 12		- јщ	312	HA	TDT000331	<u>_</u>
実線_15cm	1,000.000	m					121000001	
トラフィックペイント(JISK5665_2種B) 加熱型(液状) 白	72.100	L					T1080013	
ガラスビーズ(JISR3301_1号) 粒度0.106~0.850mm	60.770	kg					T1080035	
軽油 小型ローリー (パトロール給油)	33.990	L					TTPC00013	
諸雑費	1	一式					#91	
*** 合計 ***	1,000	m						
* * * 単位当たり * * *	1	m						
A=1 昼間施工 C=1 白色 F=1 時間的制約なし			B=1 E=1 G=1	溶剤型(実線_15 -	加熱式) cm			
H=2 豪雪地域の場合			I=1	-(全て(の費用)			
		1	1		1			

頁0-0007

施工単価表

標識柱・基礎設置(路側式)[単柱式・複柱式]

SS000067

単第0 -0003 表

単柱式 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装(白色) 柱径	60.5 [規]2基	以下				1 2000 0000 00	1	基	当り
│ 名称・規格など	数量	単 位	単	価	金額	備		考	
道路標識設置工 標識柱・基礎 路側式 単柱式 メッキ+静電粉体塗装 径60.5	1.000	基				TS576			
諸雑費	1	一式				#91			
* * * 単位当たり * * *	1	基							
A=1 単柱式 C=1 柱径 60.5 F=1 -			B=2 D=3 G=1	下地亜釒 [規]2基 -	ロメッキ+静電粉体 <u>薬</u> 以下	塗装(白色)			

標識板設置 \$\$00022

施工単価表

単第0 -0004 表

	[規]2基以下	<u> </u>	777	/==	<u> </u>		基当
<u>名称・規格など</u> 道路標識設置工標識板設置手間	数量	単位	単	価	金額		•
警戒 規制 指示 路線番号標識	1.000	基				13000	
警戒標識(カプセルレンズ型)						F000000001	
202 1.3倍 585×585	1.000	枚				鳥取県県単価2025年7月号60頁参照	
諸雑費	1	一式				#91	
1基当り		基				+00	
*** 単位当たり ***	1	基					
A=3 警戒・規制・指示・路線番号	標識		D=5	[規]2基	以下		
F=1 - F - T + T + T + T + T + T + T + T + T + T			G=2	標識板材	材料費を加算		
H=1 【F】標識板材料(基)							

	設		計	数	量	糸	公	括	表	(1/	′ 1)
工事区分	エ	種	種 別	細	別	規	格	単位	設 数 量	摘	要
交 通 安 全								式	1		
	区画	線エ						式	1		
			区画線工					式	1		
				溶融式	区画線	破線,白色	5, W=15cm	m	935. 0		
				ペイント	·式区画線	実線,白色	5, W=15cm	m	6182. 0		
	仮 討	ひ 工						式	1		
			交通管理工					式	1		
				交通誘	導警備員	交通誘導	警備員B	人	6. 0		
道 路 付 属 施 設 エ											
施設工	道路	4 屋									
	物物	19 偶									
			道路反射鏡								
				支柱・	基礎設置	ϕ 76. 3 × 3	3. 2 × 4000	基	1. 0		
				鏡体	設置	φ8	800	基	1. 0		
	標語	1 工									
			警 戒 標 識								
				支柱・	基礎設置	単柱式	φ 60. 5	基	1. 0		
				標識り	饭 設 置	1.3倍 5	85 × 585	基	1. 0		

	区	画線	エ	<u></u>	計表		
エ 種 種 別 (レベル2) (レベル3)	細 別 (レベル4)	規	格単	位	算 式	数量	備考
区画線工							
区画線	г						
	溶融式区画線	破線 白 塗布厚1.	5mm 幅15cm r	m	溶融式区画線計算書 参照	935. 0	
	ペイント式区画線	実線 白 幅	15cm r	m	ペイント式区画線計算書 参照	6182. 0	

溶融式区画線計算書

路線名	線種	区分	今回数量	単位	備考
1-③町道中尾高橋線	中央線	破線	935. 0	m	
			_		
合計		破線	935. 0	m	

ペイント式区画線計算書

路線名	線種	区分	今回数量	単位	備考
1-①町道前線	外側線	実線	555. 0	m	
1-②町道鈑戸前線	外側線	実線	1887. 0	m	
1-③町道中尾高橋線	外側線	実線	3740. 0	m	
合計		実線	6182. 0	m	

		道路	万	射	鏡	集 計	表		
エ 種 (レベル2)	種 別 (レベル3)	細 別 (レベル3)	規	格	単位	算	式	数量	備考
道路付属施設工									
	道路付属物工								
		道路反射鏡	支柱・基 <i>φ</i> 76. 3×3	. 2 × 4000	基			1	町道樋口高橋線
			鏡体 1面鏡		基			1	町道樋口高橋線
	標識工								
		警戒標識	支柱・基 単柱式	ϕ 60. 5	基			1	町道松河原名和線
			標識板 1.3倍 58		基			1	町道松河原名和線

	仮	設	エ	集	計	表			
エ 種 種 別 (レベル2) (レベル3)	細 別 (レベル4)	規	格	単位	拉	算 式	数量	備	考
仮 設 エ									
交通管理工									
	交通誘導警備員	交通	a誘導警備員B	人	施工日数	計算書より 3日×2人	6. 0		

施 工 日 数 計 算 書

細 別 (レベル4)	規	格	単 位	施 数	エ 量	日 当 た り 標準施工量	施日	工 数	単 位	備考
溶融式区画線	実線	幅15cm	m	935. 0)	1000	0.	. 9	日	供用区間
ペイント式区画線	実線	幅15cm	m	6182.0)	3000	2.	. 1	日	供用区間
合 計							3.	. 0	日	

契	約	図	面		



